

CPD カード発行費の支払方法について

方法① 郵便局の払込取扱票で払込む

お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で、払込用紙に記載し振込みください。
(振込手数料はご負担ください。)

払込機能付のゆうちょ銀行の ATM(現金自動預払機)では、現金のほか、送る方の通常貯金からの払込も可能です。(通帳またはキャッシュカードが必要です。)(手数料¥80)

郵便局に備付の「払込取扱票」に社団法人長崎県建築士会の口座の記号・番号、その他の必要事項を記入しお支払い下さい。

口座記号・番号 01810-2-16353
加入者名 社団法人長崎県建築士会

※通信欄に 「CPD カード発行費」と記入下さい。

振込み後、受領証のコピーを CPD 参加登録申込書にホッチキス止めし、建築士会本部へ郵送して下さい。※FAXでも受付いたします。受領証のコピーと一緒にFAXして下さい。

方法② 郵便局で「定額小為替」を購入して CPD 参加申込書と一緒に郵送する

お近くの郵便局の窓口で「定額小為替」を購入して下さい。(手数料、1枚につき¥100)
「定額小為替」と CPD 参加登録申込書を建築士会本部へ郵送して下さい。

方法③ 建築士会本部へ持参する。

建築士会本部へ CPD 参加登録申込書と一緒に持参する。

参考資料 (手数料について)

	会員	準会員	非会員
1.初期登録費	無料	1,000円	2,000円
2.CPDカード発行費	1,000円	1,500円	2,000円
3.データ登録・管理費(年額)	500円	500円	3,000円
合計金額	1,500円	3,000円	7,000円

※注)データ登録・管理費は毎年1回必要です。

4月～翌年3月までを1年とします。※途中入会の方も1年分必要です。

2年目からのデータ登録・管理費は年度末頃、請求書を送付いたします。